退職所得に係る市県民税の計算例

(平成28年1月1日以降に支払う退職手当に適用)

例)勤続年数 25 年で退職し、14,223,632 円の退職手当を支払う場合

①退職所得控除額の計算

8,000,000 円+700,000×(勤続年数-20 年)=退職所得控除額

8,000,000 円 + 700,000 × (25 年 - 20 年) = 11,500,000 円

②退職所得の金額

(退職手当-退職所得控除額)×1/2=退職所得

 $(14,223,632 円 - 11,500,000 円) \times 1/2 = 1,361,816 円$

→ 1.361.000 円【課税退職所得】※1.000 円未満の端数は切捨て

③退職所得に係る所得割額

課税退職所得×6%=市民税所得割額

課税退職所得×4%=県民税所得割額

1,361,000 円×6%=81,660 円 → 81,600 円(A) ※100 円未満の端数は切捨て

1,361,000 円×4%=54,440 円 → 54,400 円(B) ※100 円未満の端数は切捨て

④退職所得に係る市県民税(A)+(B)

81.600 円+54.400 円=136.000 円